

## 平成 28 年度第 1 回総合教育会議 議事録

1. 開会日時 平成 28 年 4 月 13 日（水） 15 時 30 分～17 時 40 分
2. 会議場 松浦市役所 4 階 第 4 委員会室
3. 出席者  
 松浦市長 友広 郁洋  
 松浦市教育委員会教育長 今西 誠司  
 〃 教育委員 武部 周清、白石しのぶ、市原 義光、島田茂明  
 [事務局] 学校教育課 黒川 政信、教育総務課 星野 真嗣、土谷由子  
 生涯学習課 近藤 寿一、文化財課 中田 敦之
4. 内容
  - (1) 市長挨拶
  - (2) 教育長挨拶
  - (3) 総合教育会議について
  - (4) 協議
    - ①平成 28 年度教育委員会関係当初予算及び主な事業について
    - ②教育委員の担当課（分野）制について
    - ③市内小中学校の複式学級の現状と対策について
5. 傍聴人 無
6. 発言の詳細 以下のとおり（要点記録）

【発言者】	【内 容】
教育総務課長	<p>只今から平成 28 年度第 1 回松浦市総合教育会議を開催いたします。はじめに友広市長がご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>皆様こんにちは。本日は平成 28 年度第 1 回総合教育会議ということで、ご案内を申し上げましたところ、大変ご多忙なところお集まりいただきましてありがとうございます。皆様には日頃から教育行政を始め市民のためにご支援ご協力をいただいておりますこと、心から厚くお礼申し上げます。</p> <p>この総合教育会議は 2 年度を迎えている訳でございますが、この度、これまで教育委員長としてご尽力いただいております松浦委員長と松尾教育長が退任されまして、お二人に関しましては市の教育並びに本市の活性化に大変ご貢献いただいたということで、この場を借りて厚くお礼申し上げるところでございます。また、後任として島田先生に教育委員としてご承認いただいたところでございますし、教育長として今西先生をお迎えしこのメンバーに新たにご協力いただくということでよろしくお願ひ申し上げたいと思うところです。</p> <p>ここで、教育長の交代についてお話しさせていただきますが、皆様ご承知のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が昨年 4 月 1 日に施行されまして、教育委員長と教育長の一本化に伴い、松尾教育長から辞任の申出があったということでございます。移行期間</p>

	<p>がありますので引き続きご協力のお願いをいたしました。松尾教育長は、自分が辞任しなければ一本化できない、松浦市教育委員会が速やかに法律改正の方向に向かないというお考えで辞任の意思が非常に固かったということで、教育委員会と私とが3月31日をもって辞任されることを了承させていただいたということでもあります。</p> <p>その後、3月28日臨時市議会をお願いいたしまして、今西先生に新教育長としてお諮りいたしまして、ご同意いただきましたので4月2日付でご就任いただきました。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>この後、新教育長から抱負を込めたご挨拶をいただきたいと思っておりますが、私からは平成28年度について、若干ふれさせていただきます。3月の定例市議会で、今後の財政見通しを踏まえ、事業の必要性・緊急性及び効果について十分精査し予算編成をいたしました。その中で義務教育における児童生徒の学力向上の基本目標として、松浦市教育施策の大綱に掲げていることから教育に関する事業に重点配分をしたということを議会で表明させていただきました。この後、議案としておりますけれども28年度教育委員会関係当初予算及び主な事業について説明させていただきますので、これについてもご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>本日はお示ししておりますとおり、3項目ほどご協議いただいた後、教育現場についての意見交換をさせていただこうと考えております。松浦市の教育の更なる振興・発展のために活発なご意見ご指導をいただきますよう、よろしくお願いたします。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>続きまして、4月2日に就任されました今西教育長にご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆様、こんにちは。新教育長としての思いや特に力を入れたいような施策についてお話をさせていただきます。4月2日に教育長を拝命し新制度となり、その職責の重さに身の引き締まる思いがしております。市長はじめ教育委員の皆様のご支援をいただきながら松浦市の教育のために少しでも役に立つよう職務に励みたいと思っております。</p> <p>教育長としての思いを述べさせていただきます。松浦市民一人一人が学校だけでなく生涯にわたって学び続けることができるような「教育のまち 松浦」を目指したいと考えております。また、教育環境を良くし若い子育て世代が松浦に住みたくなるような教育を進めていきたいと考えております。そのためにも36年間の小中学校現場と教育員会での経験を活かしながら芸術文化・スポーツ・文化財の保護活動、学校教育の充実に全力で取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>特に取り組みたい内容として重点施策を資料にてお示しております。私の教育理念としまして、「一葉一葉色よく染めよ もみじ葉の早き遅きの性はあれども」ある教育者の言葉ですけれども、学校現場でもこの言葉を使いながら子どもたち一人一人をしっかりと育てていこう、育ちには差があるけれども一人一人を大事にしていこうという思いでやってきました。併せて市民の一人一人が生涯にわたって学び続けることがそれぞれの人生を過ごしていく力になるというような教育に取り組んでいきたいと思っております。</p>

	<p>また、4課の力を結集して教育のまちをつくりたいと考えております。まず、文化財課、次に生涯学習課の目標を掲げておりますが、この2課を念頭に入れながらバランスよく取り組んでいけたらという思いで示しております。文化財課においては、まず国史跡鷹島神崎遺跡の保存管理計画の推進、伝統文化の保存・継承、博物館機能を備えた施設等の整備。生涯学習課においては、各年齢期において学ぶ心を培うとともに、学びの場を提供するとしております。今回、今福公民館が保育所、小学校、婦人会、老人会との連携により優良公民館として文部科学大臣賞という素晴らしい賞をいただいております。そういったこともやっていきたいと考えております。さらに、文化芸術やスポーツ活動に親しむための環境づくりということでの施設の充実。教育総務課においては安全・安心で快適な教育環境の整備、子どもの学びに役立つ ICT 機器の整備。学校教育課においては、本市の課題である学力向上、これには精一杯力をいれたいと思っております。最後に心の教育と生徒指導の充実についても道徳を重視しながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。よろしく願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、協議に入っていただく前にメンバーが代わられておりますので、総合教育会議について事務局から説明をさせていただきます。資料をご覧ください。まず、設置目的ですが、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るとされております。</p> <p>概要ですが、改正法では、まず会議の設置・構成員等ということで、「地方公共団体の長は、総合教育会議を設ける」とし、「地方公共団体の長及び教育委員会により構成する」とされております。更に、「地方公共団体の長が招集する」「教育委員会は協議する必要があると思料するときは、総合教育会議の招集を求めることができる」となっております。</p> <p>次に、会議における協議・調整事項についてですが、総合教育会議では次の事項に関する協議並びに構成員の事務を行うとして、まず大綱の策定に関する協議ということで、平成27年度6月と7月の総合教育会議において大綱において協議し策定が済んでいるところです。次に教育を行うための諸条件の整備その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する協議となっております。最後に児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する協議としております。</p> <p>これからの協議については、主に2番目の教育を行うために講ずべき施策に関する協議が主になろうかと思っております。以上です。</p> <p>それでは、議事進行については友広市長が行います。よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>まずは、平成28年度教育員会関係当初予算及び主な事業について議題といたします。「教育のまち 松浦」の実現に向けて様々な施策を展開しているところですが、子どもたちに確かな学力を身に付けて健やかな成長を育むことが地域の活力につながることから、この教育や子育てに関しては十分に予算を配分したと思っております。これから、それぞれの担当課長から説明をいたしまして、皆様から疑問や提案、ご意見をい</p>

教育総務課長

ただければと思います。

学校教育課・教育総務課関係予算について説明いたします。先般の定例教育委員会において新年度予算について説明をさせていただいておりますので、今回は主な事業を中心に説明いたします。

まず、歳入の説明資料と歳出の総括ということで、説明いたします。歳入については、これまで定例教育委員会では、財源は何かという点は教育委員の方にも説明しておりませんでしたので、事業を実施するにあたり、どのような特定財源を活用して事業を行っているかをご理解いただくために歳入の内容について記載しております。国庫補助金で電源立地促進対策交付金 15,179 千円計上しておりますが、本年度から来年の2か年計画で整備する ICT 機器の導入事業に財源を充てることとしております。また、学校施設環境改善交付金 91,482 千円は福島中学校を今年度から来年度にかけて整備するもので国から交付金をいただくというものです。

続いて、県支出金の再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金 34,612 千円ですが、星鹿小学校に太陽光発電施設の整備を行うものでして、太陽光パネルと蓄電池の整備を行い、体育館が避難施設となっておりますので、非常時に電力を供給するものです。普段は体育館での授業等にも活用できるものです。最後に市債として合併特例債、過疎対策事業債としております。合併特例債が福島中学校校舎整備事業債ということで 266,700 千円計上しております。これは福島中の校舎建設のために市の借金としての起債です。過疎対策事業債については、ソフト事業として 10,000 千円計上しております。これについては、外国語指導助手 ALT が市内に3名おりますが、その方たちの雇用に関する費用、市独自で実施している給食費助成などに充てる市債です。

歳出については、先月の定例教育委員会で説明しておりますので割愛させていただきます。続いて平成28年度の主な事業について、資料をご覧ください。少人数指導事業は学力向上を図るもので、14,662 千円計上しております。事業内容は中学校5校（御厨・志佐・今福・福島・鷹島）それぞれの中学校に各1名ずつ数学の非常勤講師を雇用しまして、少人数指導を充実することにより学力向上につなげるというものです。それから、学力向上事業研究指定校助成金 400 千円計上しております。小中学校各1校ずつ指定を行い、研究成果を市内全小中学校へ普及するというものです。今年度の研究指定校は調川小と御厨中となっております。他に、ICT 機器導入事業については、まず市内全小学校のパソコン室のパソコンの入替え、市内5校（星鹿・青島・御厨・志佐・上志佐）へ電子黒板、制御用 PC、実物投影機を整備するという事業です。その他 ICT 支援員（電子黒板等の取扱い指導）を雇用する賃金、社会保険料等も含まれて 134,443 千円となっております。中学校の ICT 機器導入事業は市内3校（青島・御厨・志佐）へ電子黒板、制御用 PC、実物投影機を各学級及び特別教室用に整備する計画です。

他に星鹿小学校太陽光発電施設整備事業、福島中学校改築事業は2か年事業で夏に開始し、29年度の夏休み前の完成を予定しております。今福中学校校舎耐震・大規模改修事業ですが、これは、平成27年度の繰り越し事業（約 180,000 千円）で、校舎3棟の耐震補強、教室エアコ

<p>生涯学習課長</p>	<p>ン設置、廊下クラック・教室床補修、屋上防水等の工事を予定しております。続きまして、調川中学校屋内運動場耐震・大規模改修事業、これも平成27年度からの繰り越し事業（約165,000千円）で体育館の耐震化及び大規模改修工事です。内容は耐震補強、床張替、屋根・壁再塗装、建具改修を予定しております。以上です。</p> <p>生涯学習課分の歳入については、資料のとおりですが、基本的に施設の使用料になっております。勤労青少年ホームの使用料やその他体育施設等の使用料、それから県補助金として各事業の補助金或いは文化・スポーツ振興基金の繰入金等が主なものであります。また、歳出について主なものは、体育施設費212,550千円で地方債が財源となっております。</p> <p>また、主な事業ですが、4月1日から指定管理者制度を導入いたしました（文化会館）ことから管理運営団体が代わりましたので指定管理料として、48,425千円を支払うこととしております。指定管理者は東京都の株式会社ケイミックス、期間は今年度から平成33年度末まで、目的は民間事業者の経営能力等を活用し、施設管理運営の効率化を図ることとしております。先日市内校長会で校長先生方から指定管理によりこれまでと変わることはあるのかというご質問がありましたが、基本的にはこれまでと変わることはありませんし、逆により民間化により施設の利用価値を上げることを目的とするものであると説明しております。次に今福地区スポーツ施設整備事業ということで、今福地域運動場が現在定住の住宅地になったということで、その代替え地と併せて野球場機能を備えた施設を今福の工業団地（埋立地）に今年度は建築設計・開発行為許可申請・土壌汚染調査・敷地造成工事で185,931千円を計上しております。その他、国際・国内交流事業については、これまでもやってきておりますが、継続させていただきながらマッカイ市への派遣と受入、国内交流（北海道鷹栖町・長野県木曾町・北海道福島町）として生徒交流を予定しております。（5,806千円）</p> <p>また、なぎなた推進事業として小学生を対象としたなぎなたの体験や中学校での授業継続をお願いしております。指導者講習会やスペシャリスト派遣、防具購入などで2,300千円を計上しております。様々な行事に各種団体へご協力をいただく事業が多くあり、市民文化祭や成人式、人権講演会、市民体育大会、松浦ロードレース大会、市民駅伝大会などを計画しております。今年は市民文化祭の折、長崎県の美術館から県立美術館の展示品を松浦に移動させる「移動美術館」をやらないかと打診があつておりますので、調整しているところです。以上です。</p>
<p>文化財課長</p>	<p>まず歳入ですが、鷹島歴史民俗資料館の入館料として約1,300千円、平成21年に鷹島大橋が開通したのですが、その際は12,748千円の入館料がありまして平成27年度には1,170千円と10分の1ほどに減っているところです。もっと入館者を増やすための事業計画を行っております。特に、国や県の補助をいただいて各種事業を展開いたします。国宝重要文化財等保存整備費補助金23,821千円、指定文化財保存整備事業補助金2,381千円（国補助の10%）を計上しております。繰入金として松浦ふるさとづくり基金601,115千円のうち10,000千円を文化財調査予算へということいただいております。また、雑入ですが、シンポジウム助成事業助成金2,900千円を計上しております。総務省自治総合セン</p>

	<p>ターの全国モーターボート競走施行者協議会からの財源を拠出金としてシンポジウムを開催する予定です。</p> <p>次に支出の説明ですが、総括を先日の定例教育員会で説明しておりますので省略させていただきます。平成28年度の主な事業ですが、大きく4項目挙げております。地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 9,742千円、H27にAR 蒙古襲来のシステム開発を実施しましたので、そのシステム改修・元寇船の復元模型製作(3D)を計画しております。それから、鷹島海底遺跡シンポジウム開催事業については、先ほど説明しました総務省の助成金を活用するものです。11月6日文化会館において「元寇の島 鷹島を水中考古学の拠点へ」ということで計画しております。このシンポジウムには研究者及び報道機関を呼んでパネルディスカッション或いは講演というかたちで計画を進めているところです。</p> <p>それから鷹島水中遺跡発掘調査事業として、28,950千円を計上しております。全国的に遺跡の調査については各都道府県及び市町村で80%の補助、これは各市町村から上がった予算の80%しか認められていないところですが、鷹島については100%で5年間を約束し計上し、その額が認められている特殊な予算が文化庁で組み込まれております。その中で国指定の鷹島神崎遺跡の発掘調査及び鷹島海底遺跡の発掘調査の発掘調査と音波探査を計画しております。平成27年度に鷹島神崎遺跡の音波探査を実施しましたので、その成果を活用して6カ所7ポイントを突き棒調査での確認を実施することとしております。鷹島海底遺跡の発掘調査では、昨年度2号沈没船が元の船であるという記者発表を行いました。その発表をした2号沈没船のすぐそばにもう一隻可能性のあるところがあるのですが、その調査を、音波探査をしながら実施することとしております。</p> <p>それから4項目目の市内遺跡発掘調査事業については、8,950千円を計上しております。内容は鷹島の陸の遺跡の調査で、日本山城跡の現況測量調査と確認調査を予定しております。こういった事業を展開しながらやっておりますが、この他にも伝統文化の保存もしっかりやっていかなければならないですし、予算化しているところでございます。以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございました。只今、各課長から本年度の予算と主な事業について説明をしたところですが、皆様から何かご意見ご質問等ございますか。</p>
武部委員	<p>小中学校のICT機器の導入については、西の方からずっと整備するようですが、東の方は平成29年度の事業ということになるのですか。</p>
教育総務課長	<p>東の方の学校については、29年度事業ということで予定しております。というのも、ICT支援員を1名雇用しておりますが、現在調川小学校と福島中学校がモデル事業により電子黒板等を使って授業を行っておりますが、操作等を先生方が習熟して活用していただくところが、単独予算で雇用を1名させていただいておりますが、全域の市内小中学校を巡回することは困難だということもあります。小学校のパソコン室のパソコンの入替えが喫緊の課題ということで、優先させていただいて、電子黒板等については、2か年に分けて整備を行いたいということです。</p>
市長	<p>補足させていただきますと、ICT機器の導入は九電2号機が建設再開となり平成28年度から電源立地促進対策交付金の再交付を受けるもの</p>

	<p>でして、実は平成13年度に福島鷹島を入れて松浦に26億の交付金の決定をいただいております。ところが、工事が中断したためもらうこともできなくなり、交付金制度も廃止となっておったのですが、国が交付決定の取り消しをしていなかったことから、県のご尽力もいただき今回残りの13億の交付再開となったのです。平成13年度ですので、旧鷹島・福島の方は県を通じて交付されるということになりますが、今回教育委員会の方からICT導入が遅れているということで、3億円弱を予算化することができました。ただ、交付金の額が平成28年度は2億8千万と限られておりますので、課長が申しましたとおり本年度のICTには1億6千万円、後の1億2千万円は水産振興に充てさせていただくこととしております。予算の配分により2か年にかけてさせていただくことをご理解いただきたいと思います。</p>
<p>武部委員</p>	<p>すみません。東の方が後になり1年遅れるということで、不公平感がありましたものですから、現中学3年生はこのような恩恵を受けられないということになるなと思ったものですから。</p>
	<p>もう1点ですが、今福のスポーツ施設の整備ですが、現場をよく見させていただくのですが、以外と動いていないですね。もっと早くしていただかなくては、これまで元のグラウンドやっていたスポーツができなくなって困っている状況ですからもっとスピードアップしてやっていただきたいと思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>この件については、遅れており申し訳なく思っております。グラウンドを住宅用地にしましたので早く以前のように整備しなければと考えておりますし、野球連盟からも早く整備して欲しいとの要望がっております。今年度はライト側の土地の整備をして野球ができるような施設にしようということで、来年度中にはバックネットやフェンスも整備し野球ができるように考えております。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>近々に野球連盟や利用者の方々と、来年度に向けて設計や予算を固めていかなければならないと考えており、市長を含めて協議しております。急がなければならぬと引継ぎも受けておりますが、現在西九州道路の掘削残土を置いております。あれが9月末までということになっており使用許可しておりますので、それまでには、残土を出すという流れになっております。今後開発許可を受けなければならないのですが、都市計画課や県とのやり取りがございますので若干の時間も必要になりますが今年度中には終わらせて来年度には具体的な整備に入ることとなります。また、芝生をはるとなると養生期間も必要となりますので、情報も発信しながら進めたいと思っております。</p>
<p>市長</p>	<p>やはり、予算も5億超ほどかかると考えておりますし、住宅整備もできましたので来年度までお待ちいただきたいと思います。</p>
<p>島田委員</p>	<p>県の補助金、フッ化物洗口事業について教育振興基本計画の中で平成27年度の目標80%としてありますが、実際にはどの程度進んでいるのでしょうか。達成されているのかどうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>市内小学校で実施しております。準備ができたところから順に実施しておりますが、学校数で見ますと8/9校が昨年度中に実施しております。福島小と養源小は統合のため準備期間が必要ということで、平成28年度の早期にスタートする予定です。そうしますと、100%にな</p>

<p>島田委員</p>	<p>る予定です。 フッ素洗口ですね。給食・歯磨き後に、スムーズにできているでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>以前は給食後の時間に実施していたかと思いますが。現在はなかなか時間が取りにくいということで、朝の時間に実施したり各学校で時間を設定したりしてやっているところです。</p>
<p>島田委員 市長</p>	<p>進んでいますね。 それぞれの課長から説明がありましたとおり教育委員会関係予算を組ませていただいておりますが、これまでのハード事業に沿ったソフト事業（学力向上や生涯学習等）をしっかりとやっていかなければならないと思っております。一偏にどちらもやるというわけにはいきませんので、耐震化や福島地区の校舎整備などのハード面が整備できたら、次はソフト面へと、「仏作って魂入れず」とならないようにしたいと考えております。他に何かありますか。</p>
<p>[全委員] 市長</p>	<p>[異議なし] 特に無いようですので、次の議題に移ります。教育委員の皆さんの担当課制ということで、委員皆様には教育委員会の全域を担っていただくのは当然ですが、それぞれに担当課をご検討いただけないかと考えております。これまでの委員長と教育長が一本化され、教育長と委員4人ということになりましたので、4人の委員の方々にも各課を担当していただくことで、取り組みやすくなれるのではないかと、教育全般とするよりもそれぞれに分担していただく方がよいのではないかとというのが、今回提案させていただいた基本的な考えです。教育委員会制度というのは、教育長と教育委員の合意制であり、行政からしますと一般市民のご意見をいただくことになっている「レイマンコントロール（行政などを部分的に一般市民へ委ねること）」の考え方に基づいていることから、教育委員の皆様が持つておられる教育や文化に関する専門的な考えを委員会で反映させていただきたいという思いから今回ご検討いただいて、今後の総合教育会議において議論を深めることができるのではないかとということでご提案しております。幸い4人の教育委員がおられて、たまたま教育委員会も4課ありますので、重点的・主体的に担当していただければどうだろうかと思っております。委員の方々の独自性もありますし、強制するわけではありませんが、提案ということでご意見をいただければと思います。教育委員のより専門的なご意見を反映したいという前向きな意見としてとらえていただければと思います。</p>
<p>武部委員 市長</p>	<p>広く浅く知っておいて、この件については専門的にということでしょうか。ここで決めなければなりませんか。 総合教育会議は学期ごとに開催することとしておりますので、次回は2学期と考えております。委員の皆様がやってみたいと思われる課があれば、今回で決めていただいても良いと思います。</p>
<p>武部委員 市長</p>	<p>今月末に定例教育委員会がありますので、その時までには4人で少し話し合いをしたいと思うのですがどうでしょうか。 委員の皆様がよろしければ、それで結構です。くれぐれも強制ではありませんので、ご検討いただいて今月中でも構いません。次回の教育委員会でご協議いただくということでお願いいたします。</p>



教育長	<p>市長のおっしゃるようにこの総合教育委員会において、この件については私がリードしていくというようなことであると、より深く協議が出来るでしょうし、定例教育委員会でもこれまで以上に充実した会議になるかと考えます。まとまればご報告します。</p>
市長	<p>この件については、ご協議をお願いします。</p> <p>続きまして、市内小中学校の複式学級の現状と対策について議題と致します。教育委員会では、望ましい教育環境の整備を目的に、松浦市小・中学校適正配置基本計画を作成し、これまで大変なお骨折りをしていただいております。地域の皆様方や子どもたちにもご理解いただき、御厨、田代、大崎の統合とこの4月からの福島小と養源小の統合ということで、一定の複式学級の解消ができたのですが、少子化によりこの現象が引き続き生まれるということから、今後学校の統合という問題は避けて通れない問題と思っております。そうであれば、まずは御厨地区、福島地区の統合をさせていただいた後の児童生徒の数がどのようになるのか、それによって複式学級が今後どういう見通しになるのか、そのことからまず説明をしていただいて、私としては子どものためというものが基本であると同時に学校が地域にとってよりどころになっているということもありますので、まずは、資料に基づいて説明をしていただいて、どういう見通しなのかということから入りたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>資料をご覧ください。各小学校の児童数の推移の概要を説明します。平成28年度から平成35年度までの児童数（各学年）と男女別合計、特別支援学級に在籍している児童数を表記しております。平成34年度までの1年生は分かっておりますが、平成35年度の1年生はまだ生まれておりませんので、数字を入れておりません。</p> <p>次に複式学級についてですが、国の基準がありまして、1年生を含む場合、1年生と2年生の数を足して8人以下の場合、複式学級にしなければなりません。1年生を含まない場合（2年生以上）2・3年生等は、2つの学年を合わせて16名以下になると複式学級にしなければなりません。御厨小学校はどの学年も16名以上おりますので、ここ数年は複式になることはないと思えます。星鹿小学校は、ここ5年間に1つの学年が5名という年があったものですから、この学年が複式学級に係っております。この子どもたちが卒業しましたら、全ての学級が単式、全学年が1学級となりました。ただ、平成33年度に男子3名、女子3名の6名という学年があり、次の年が9名ですので、この子どもたちが2年生になった時が合計で15名になり、このままだと複式になる可能性があります。</p> <p>青島小学校については、1・2年生を足しても4名、次の年も3名、翌年も3名、翌年も3名と、こういう場合は1年生と2年生でも複式、3・4年も複式、5・6年も複式となります。（完全複式）ただ青島で心配なのが、平成33年度と34年度に入学者が0名ということで、これが心配であります。青島は、ここ5年間は完全複式で進んでいきます。続いて志佐小学校ですが、ここは人数的には問題ありません。</p> <p>上志佐小学校は今年入学児童が女子3名（うち特別支援1名）ということで全校では49名です。2年生が7名ですので、足して10名、1年生を含む場合は8名以下ですので複式にはなりません。3名の学年が</p>

市長	<p>来年2年生になった時、複式学級にせざるをえないという状況です。今年度入学した3名がこのままの人数で卒業するまで、複式学級になるということです。この3名が6年生になった時も5年生が8人なので、17名いればよいのですがおりませんので、複式学級となります。そうするうちに平成31年度に7名、32年度に9名、この子たちが2・3年生になった時に足して16名ですので、あと1名いてくれれば複式にならずに済むのですが、なる可能性があるわけです。31年度以降の入学者が7・9・9・6と、10人以上いると複式は一過性で終わることになるのですが、何とか2桁にならないかなと思っております。次に調川小学校も2桁はいきますので、現在は複式の可能性はありません。今福も同じです。今福は、34年度は11名の入学者ということですので、少し児童数が減っております。福島養源小学校に関しても1学年が20名ほどおりますので複式の可能性は現在ありません。</p> <p>最後に鷹島小学校ですが、31年度に9名（男子5名・女子4名）ですが、前後の児童数が15名、14名ですので、複式学級の心配はありません。なお、中学校の複式学級の基準は2学年を合わせて8名以下の場合となっております。例えば1年生が5名で、2年生が4名いれば、足して9名となりますので、単式となります。小学校は16名ですので少し厳しい基準となっております。以前校長会でも基準を引き下げて欲しいと要望しましたが、なかなかうまくいきませんでした。中学校については、青島以外はあります。現状は以上です。</p> <p>只今、次長よりありましたのが本市の状況ですが、私も教育現場のことは詳しくありませんが、子どもたちにとって学校生活というのは、共同性、協調性、競争性が養われていくものではないかと考えております。そのためにどうするか、この複式学級をどのように解消するか、ということで、端的に青島は別にして、一番は上志佐小学校が現状では来年度から複式学級にならざるをえないようです。このことは教育委員会というよりは、行政としてどうするかということであり児童数を確保することについては、行政で対応すべき課題かと考えております。そのためには住宅対策をしっかりとやっていくことです。喫緊の課題は、上志佐小校区内に住宅対策をとということと併せて、星鹿小学校区の住宅対策かと考えます。基本的に星鹿の場合は空き家対策を講じるという方向性で考えております。ただ、問題は住宅を建てれば、子どもをもつ方が転入するかということそうはならない。上志佐小学校校区については、魅力ある上志佐小学校区をつくるということで、教育委員会では英語教育において、大きな成果をあげておられるので、現在は政策企画課で検討しておりますが住宅の建設については、土地は市が準備しますが、住宅そのものは民間に建てていただきたい。当然、家賃については公営と民間では民間が高いので、例えば公営であれば3万円、民間だと4万円の場合それを市が助成して公営並の家賃にするなどして経済的な負担を解消する。そういったことで、ただ、家賃については解決しても定住してもらうためには魅力ある地域をつくらなければならない。例えば、「上志佐英語村」など特色ある地域づくりをして、上志佐小は英語に力を入れているから上志佐地区に住みたいなど若い家庭がここに住みたいと思っただけのような魅力ある地域づくりを創生しなければ、家を作るだけ</p>
----	---

	<p>では後に空き家になってしまいますので。上志佐で育てたいと思っただけのような地域づくりが重要だと思っています。公民館活動として英会話活動をするとか様々に提案し練っているところですが、ともかく、あちこちで複式学級の解消には知恵を出しているようです。</p> <p>次長にも相談したことがあります。例えば、2年生以上で上志佐小学校に通いたい児童は別校区でも特例として上志佐小で授業を受けることができるのか期間を決めて通えるようにするなど、競争性や協調性を養うために何か良い方法はないかと考えを出してみました。やはり先生によって内容が同じでも教え方が違いますし、そうすると子どもが一番犠牲になりますので、あまり教育に詳しくない者が意見は出来ないなと思っているのですが、子どもたちにより良い教育環境をという思いは同じだと思います。皆さん方で良い知恵を出していただきたいです。</p> <p>教育現場での複式学級の弊害というのはどうでしょうか。</p>
島田委員	<p>共働性、協調性それから切磋琢磨といったことが十分にできないという部分でしょうか。学力の面では教師との1対1もできるわけですから特に支障ないと思いますが、心の教育においては弊害が大きいのではないかと思います。</p>
白石委員	<p>私は逆に上志佐の子どもたちを志佐にではなく、志佐の子どもたちを上志佐にと考えます。英語教育に力を入れていच्छるということなのでアピールをすれば、多い学級で学ぶよりも少人数で授業する上志佐に通わせてみたいと思う方もいच्छるのではないのでしょうか。</p>
市長	<p>そうですね。そういった様々な考えを出していただきたい。校区を拡大するといったことも全国的にはあっているようです。県内にもありますね。</p>
学校教育課長	<p>以前諫早市でそういったことがありました。</p>
島田委員	<p>学力向上の面でも確かに人数が少ないと様々な意見や考えも少ないですよね。そうすると話が膨らんでいかないということもあります。子どもたちの話し合いが深まっていかないですね。ある程度様々な意見を戦わせながら目標に向かっていくというような授業を意図した場合に少し難しいのではないかと考えますね。</p>
教育長	<p>前回の統廃合関係で基本計画に携わった中で、大きく3つマイナス面があったということでした。今話が出ていたように集団の中で子どもたちは切磋琢磨して学んでいくのだが、それができない。もう一つは球技が出来ないということ、2、3人だとソフトボールもできない。本来学ぶべき学習ができないというのが大きい。もう一つは2学年を1人の先生が見るので45分のうち22分30秒ずつしか1つの学年を見られない。1人の先生が1つの部屋を2つに分けて、一方に課題を与えてもう一方を教えるといったことになるのですが、お母さん方が非常に懸念されるといった現状です。そういった懸念から御厨地区や福島地区は統合となったわけです。</p>
市長	<p>ルールに基づいたものですからね。市独自で先生を雇用して学級を担任してもらうことはできないのか考えてみましたが、複式よりも先生を加配して欲しいということであればお願いもするのですが、様々な制約がありまして、勝手に単独（市や個人）で先生の免許を持っているということでクラスの担任に雇うことは、法的にも課題があります。</p>

教育長 市長	<p>難しいですね。</p> <p>学力の面での問題はないようですが、やはり子ども同士の切磋琢磨という点が課題のようです。</p>
武部委員	<p>自立心については少人数の方が育成されるのではないのでしょうか。閉校式の行事の際に福島小と養源小を比べたときに養源小学校の子どもたちは非常に自分たち一人一人が責任もって発言をしておりました。福小は人数が多いのであの方がやってくれるだろうといったような意識の差が多少あったように感じました。その点については少人数の良いところではないのでしょうか。</p>
市長	<p>今日、どうすると決めるわけではないのですが、私としては教育委員会に大変なお骨折りをいただきこれまで順調にやってきているのですが、教育委員会は一生懸命汗をかいたのに、複式学級が増える傾向にあり、行政としての責任を感じておるところです。良い知恵があれば出していただきたいと思っております。</p>
島田委員	<p>今、各学校に配置されている教育支援員を複式にも活用することはできたらいいのではないかと思います。結局、2つの学年だと半分ずつしか担任は相手できません。人数が少ない分1対1での時間はある程度取れるとは思いますが、実際に授業をする場合には、やはり2つに分かれているので、「わたり」といってこちらに15分、こちらに15分というようにやったりしますが、その教師が見られない学年の方に教育支援員が入る、そういった方法もあるのではないかと思います。</p>
市長	<p>複式でもマイナス面は少ないのだというところが子どもたちや保護者、地域の方にご理解いただくことができればよいのですが。様々な課題が解決できて良い方向にいけばよいのですが。</p> <p>この件についてはこのような状況にあるという共通認識をもっていたいて、どういう方法が今後よいのか、一人でも子どもが増えるように取り組んでいきたいと考えております。冒頭に申しあげました通り「教育のまち松浦」に名前負けしないように予算化していきたいと思っております。</p> <p>私が準備しました協議は一応終了しましたが、皆様からご意見やご提言は何かありませんか。</p>
[全委員]	[異議なし]
市長 教育長	<p>その他、何かありませんか。</p> <p>定例の教育委員会でお知らせする予定でしたが、子ども議会について、小中学生が議員になって、議場で一般質問をやりたいということです。過去2回ほどやっているようです。昭和60年と平成12年、議員からもやるべきだということでしたので、今年度やろうということで、夏休みに実施するよう計画しております。今まで児童生徒代表者会議を実施しておりましたが、両方は現場が大変ですので、今年度は子ども議会を計画しております。その時は是非傍聴をお願いします。当然市長にも施政方針をお願いしたいと思っております。ご期待ください。</p>
市長	<p>私は、普通の議会と同じように、質問を受けて、答えたことは約束をするということで厳粛に受け止めるつもりであります。</p>
島田委員 教育長	<p>対象はどうなりますか。</p> <p>小中学生両方です。午前中に小学生、9校2名ずつで18名。午後は中学生で7校の2名ずつで14名。1日かかりでということで、本日校</p>

<p>武部委員 島田委員 教育長 武部委員 教育長 武部委員 市長</p>	<p>長会にも投げかけました。価値あるものにしたいと思います。 面白いですね。 平戸でもあっていましたね。中学生でした。 県内あちこちでやっているみたいです。 新聞に載っていました。 質問を考えることが大事なことだと思います。 答えるのも大変ですね。 議会の質問は、殆ど一問一答方式ですが、一括にするかどうかは教育委員会で決めてもらって良いかと思います。せっかくですので、実りある子ども議会にしたいですね。</p>
<p>武部委員 教育長 市長 〔全委員〕 市長</p>	<p>持ち時間等もあるのですか。 学校数が多いので、長くはできませんね。 他にありませんか。 〔異議なし〕 ないようですので、今回は第1回の会議で本年度の方向と教育長のお考え等も述べていただきましたので、今後も行政にお力添えいただきたいと思います。様々課題がありますが、やってよかったと思っていただけるように努力しますのでどうぞよろしくお願いします。 それでは、これで会を閉じたいと思います。本日はありがとうございました。</p>